

平成28年度 社会福祉法人能生名立福祉会 事業計画

1. 理念

(1) 法人理念

“当法人は、働く人を幸せにするためにある。”

- ・働く人が幸せになってこそその法人であり、幸せであってこそ良い生活支援ができる。さらに、よい生活支援を通じて、地域貢献ができる。(但し、利用者の犠牲のうえに成立してはならない。)

(2) 経営理念

“信頼と誇り”

- ・利用者の皆様の信頼、ご家族の信頼、地域の信頼を得るとともに、職員同士の信頼関係がよりよい生活支援を生む。
- ・専門職としての誇り、施設への誇り、法人への誇りが持てる職場づくりをする。

(3) 生活支援理念

“あなたの笑顔こそが私たちの喜びです。”

- ・職員の喜びであるとともに、法人の職員へのメッセージでもある。

(4) 人事理念

“質の高い生活支援は、質の高い職員から提供される。”

- ・特にその場で提供され消費されてしまうケアの質は、質の高い職員が担保することから、いい人材の確保と人材育成の体制を整備する。

2. 基本原則

- (1) 私たちは、利用者の皆様の基本的な人権を尊重し、その人らしさを大切にします。
- (2) 私たちは、地域社会とのつながりを大切にし、地域の皆様から必要とされる施設を目指します。
- (3) 私たちは、利用者の皆様の満足が職員の満足となり、職員の満足が施設の満足となる法人づくりを目指します。

3. 行動指針

- (1) 私たちは、利用者の皆様に職業的に接するのではなく、まず人として接することを心がけます。
- (2) 私たちは、“利用者のために”ではなく、“利用者の立場”になって考え行動することを心がけます。
- (3) 私たちは、気づく力を大切にし、常に専門性の向上に努め、安全で安心な生活支援の提供を心がけます。
- (4) 私たちは、利用者の皆様の様子を説明する機会を多く持ち、ご家族との連携を密にし、信頼関係が築けるよう心がけます。

- (5) 私たちは、施設の開放はもとより人材を地域に広く開放し、「資源としての施設」として地域の皆様から信頼されるよう心がけます。
- (6) 私たちは、常に自己研鑽に励み、福祉の専門職として資質向上を常に心がけます。

4. 生活支援方針

- (1) 私たちは、施設が利用者の皆様の生活の場であることを念頭に置き、常に快適な生活の場であるように努めます。
- (2) 私たちは、介護・看護が一方的になっていないか常に自己点検を行い、批判については謙虚に受けとめます。
- (3) 私たちは、介護・看護にあたり、なぜそのことが必要なのかの理由（エビデンス）を説明できるように努めます。
- (4) 私たちは、利用者、家族からの苦情・意見等に対しては誠意を持って適切に接し、是正・改善に取り組みます。

5. 中期計画

【ビジョン】

- ・法人への信頼を築きあげる。
- ・人を大切にし、人が育つ法人をつくる。
- ・利用者の皆様の安全・安心のため、最善を尽くす。
- ・能生地区に本格的な障害者の就労支援施設がなく要望も多いことから、社会福祉法人の使命として今後の検討課題とする。

(1) ハード面

- ① 機械設備の点検等を定期的に行うことにより異常を早く見つけ、故障を少なくし耐用年数を少しでも延ばす。

(2) ソフト面

- ① 安全で安心な生活支援の提供を基本とする。
- ② 利用者の皆様が、居心地の良い施設を目指す。
- ③ 利用者の皆様の自立を促すことにより、介護の負担を軽くすることを心がける。
- ④ 法人の目指しているものと職員のマインドを合わせる研修を実施し、帰属意識の高い職員の育成を行う。

6. 事業計画

重点目標「“ありがとう”がたくさん集まる職場をつくりましょう。」

(1) 社会福祉法人 能生名立福祉会

- ① 長期的展望に立って財務分析を行い、経営の安定を図る。
- ② 職員の資質の向上のため、外部研修に積極的に参加するとともに、内部研修も充実し職員の意識を高める。

- ③ ボランティア団体等との連携や学校等との交流を積極的に図り、地域のなかの施設としての役割を一層充実させる。
- ④ 利用者の皆様の安全・安心のため、最善を尽くす。
- ⑤ 職員間のコミュニケーションを図り、人材の定着につなげるため、サークル活動に助成する。
- ⑥ 地域社会への貢献として、各地区のサロン活動に対して助成する。
- ⑦ 法改正後、速やかに定款変更を行う等遅滞なく新体制への手続きを行う。

(2) 特別養護老人ホーム おおさわの里

重点目標「安定した収入のため、空床を少なくする。」

<あやめ棟>

① 目 標

- ・利用者の皆様への尊厳を忘れず、健やかで快適に日常生活が送れるよう努める。

② 実施計画

- ・思いやりの気持ちを持ち、その方の立場になって考える。
- ・「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」を徹底する。
- ・職員一人ひとりが目標を持ち、スキルアップを心がける。

<かえで棟>

① 目 標

- ・利用者の皆様への尊厳を大切にし、自分もされたいケアを常に考え、利用者の皆様と穏やかな時間が共有できるように努めます。

② 実施計画

- ・利用者の皆様に寄り添う時間が持てるように、工夫をし関わります。
- ・職員一人ひとりが自信とプライドを持ち、利用者の皆様にケアを行います。
- ・他部署、他職種との連携を大切にし、「助け合い、思いやりの心」を忘れません。

<すみれ棟>

① 目 標

- ・利用者の皆様とご家族の気持ちに添えるケアを心がける。
- ・利用者の皆様が、健やかで快適な日常生活が送れるようケアを行う。

② 実施計画

- ・相手の気持ちを考えながら対応していく。
- ・ゆとりを持ち、利用者の皆様のペースに合わせ安心・安全なケアを心がける。
- ・向上心を忘れない。

<さくら・ゆり棟>

① 目 標

- ・利用者の皆様が安心して日々過ごせるよう、常に相手の立場に立ったケアを心がける。

② 実施計画

- ・職員一人ひとりが知識や技術を向上させ、より良いケアにつなげる。
- ・情報や目的を共有し、ケアの方向性を明確にする。
- ・利用者の皆様が、居心地が良いと思える空間を造る。

<さつき棟>

① 目 標

- ・利用者の皆様が自分らしく、ご自分のペースで安心安楽に生活できるケアを行う。
- ・利用者の皆様一人ひとりの笑顔を引き出せるケアを行う。

② 実施計画

- ・24時間シートを活用し、利用者の皆様一人ひとりニーズ、ペースを職員同士共有し、ケアを行う。そのうえで、変化があればしっかり情報伝達をして声を掛け合っていく。
- ・安全に生活できるように環境整備を行い、職員はゆとりをもってケアを行う。

<わかば棟>

① 目 標

- ・利用者の皆様に、一人ひとり今までの生活を継続できるようにケアを行います。

② 実施計画

- ・施設の理念を忘れず、日々ケアを行います。
- ・職員がユニットケアを理解し、一人ひとり考えて行動します。
- ・他部署、他職種と連携し、「助け合いの心」を忘れません。

<あかね棟>

① 目 標

- ・職員全員が統一したケアが行えるように、24時間シートの作成を進める。
- ・ユニットケアについて、理解を深める。

② 実施計画

- ・その人らしい一日が過ごせるような環境を作り、支援に励みます。
- ・気づく力を大切に、入居者の方の気持ちに寄り添います。
- ・職員同士での「助け合いの心」「ほうれんそう（報・連・相）」を忘れません。

<生活相談員>

① 目 標

- ・人材育成・職員のスキルアップのために、体系的なプログラムを作成する。

② 実施計画

- ・研修委員会を立ち上げ、年間計画の立案や研修プログラムを作成し、施設内研修の活発化を図る。
- ・各ユニットをこまめに回り、利用者の皆様や職員の声を聞く。

<看 護 課>

① 目 標

- ・安心と信頼の看護の実践

② 実施計画

- ・安全を忘れない
- ・人の心を忘れない
- ・思いやりを忘れない
- ・笑顔を忘れない
- ・挨拶を忘れない
- ・ふれあいを忘れない

<栄 養 課>

① 目 標

- ・利用者の皆様が食事に楽しみをもち、美味しく安全に食べていただけるよう努める。

② 実施計画

- ・目で見ても楽しめる（味わえる）形態調整食の提供を進めていく。
- ・間違いのない食事提供ができるように、連絡・伝達事項をしっかりと行う。
- ・備蓄食品を用いた訓練を実施する。

<庶 務 課>

① 目 標

- ・施設の窓口としての自覚を持ち、常に誠実に対応する。
- ・事務業務を円滑に進め、落ち着いて丁寧な仕事をする。
- ・時間外勤務に対する意識改革を図る。

② 実施計画

- ・挨拶や言葉遣いに気を配り、信頼される対応をする。
- ・利用者の皆様の名前や基本的な情報を把握し、電話や窓口での対応をスムーズに行えるようにする。
- ・他部署とのコミュニケーションを大切にし、情報を共有できるようにする。

- ・庶務課内で情報を提供できるよう報告や相談をして、確認を確実に行う。
- ・計画的に業務を進め、作業効率を上げる。
- ・自分の担当以外の業務も、積極的に覚えるようにする。

(3) ショートステイ（短期入所生活介護）

① 目 標

- ・利用者の皆様とそのご家族が地域で安心して過ごせるように、ショートステイの利用がその一助となるように努めます。

② 実施計画

- ・利用者の皆様とそのご家族に、尊敬の念をもって接する。
- ・利用者の皆様のサービスプランに沿った生活支援を行い、ご自分でできることはやっていただき、家に戻られてもご自分でできるように支援する。
- ・ショートステイでの生活を快適に過ごしていただくために、事故のないように気をつける。

(4) デイサービスセンター おおさわ

① 目 標

- ・利用者の皆様が笑顔でゆったりと過ごしていただける環境づくりや、意欲をもって楽しみながら活動ができるように支援を行う。

② 実施計画

- ・利用者の皆様とのコミュニケーションを大切に、より良い関係を築いていく。
- ・職員同士フォローし合える関係性を築けるように、一人ひとり意識を持つ。
- ・利用者の皆様のできることまで手伝ってしまわないように、「どこまででき、どこからできないのか」を見極められる力をつける。
- ・ご自宅での生活を主と考えた支援を行う。

(5) デイサービスセンター ささら苑

① 目 標

- ・自分で「できる」を大切に、普段の生活のなかで自身が持てるように支援していく。
- ・「主役は利用者」の気持ちを忘れずに、支援する。

② 実施計画

- ・新しい取り組みに挑戦していく。
- ・「できること、できないこと」を見極め、過度な支援にならないようにし、積極的に関わりを持つ。

(6) 在宅介護支援センター ささら苑

① 目 標

- ・利用者の皆様が「自己実現」と「自立支援」を達成できるように、プロセスを重視し公正中立なケアマネジメントを行い、根拠のある最適な支援の提供に向け支援力の向上に努める。

② 実施計画

- ・毎朝口頭で職員相互に業務を確認し、情報の共有に努める。(日常の業務を振り返り、気づきを得て今後の支援に活かす。)
- ・一歩先を見据えた支援ができるよう研修に参加し、職員一人ひとりの知識力・判断力・行動力の研鑽に努める。
- ・地域との関係作りに努め、積極的な情報発信で地域福祉における社会的役割を果たす。
- ・総合事業の開始に伴い、アセスメント能力の向上やさらなる知識の習得に努める。

(7) 能生地域包括支援センター

① 目 標

- ・地域包括支援センターの活動について、普及・啓発を徹底する。
- ・ケアマネからの個別相談を受ける体制作りをする。
- ・認知症対応の充実を図る。

② 実施計画

- ・積極的に地域に出て、それぞれの活動を把握し、住民に介護・福祉・保健・医療の情報提供を行う。
- ・相談窓口として周知してもらえるように、地域包括支援センターのPRを行う。
- ・医療機関との連携を行う。
- ・居宅事業所や個人ケアマネと情報交換を行う。
- ・地域住民や関係者が参加し、個別課題から地域課題へと発展させ、「住みやすい環境づくり」について話し合う。
- ・社協、地域支援員、包括、地域住民と定期的な話し合いを持ち、活動の支援、サロンを担うボランティアの育成を行う。
- ・認知症劇団、メイトの協力のもと、認知症サポーター養成講座を開催する。
- ・認知症カフェなど、認知症相談ができる体制づくりへの働きかけをする。

(8) ケアハウスハイツ能生

① 目 標

- ・その人らしさを大切にした支援に努める。
- ・どの職員でも同じ生活支援が提供できるように、生活支援の標準化・統一化を図る。

② 実施計画

- ・利用者個々の思いや考えを深く知るために、コミュニケーションを多くとる。

- ・日々の生活のなかに楽しみ、喜びが持てるような行事、レクリエーションを企画する。
- ・根拠に基づいたケアを実践する。
（“なぜそのことが必要なのか” の理由を説明できるように努める。
- ・「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」を徹底する。
- ・職員各々の思い、考えを共有する機会を増やす。